

# 被災した人の医療費の一部負担金・介護保険の利用者負担金の免除を終了します

東日本大震災で被災した人を対象とした、次の負担金の免除は12月31日で終了します。

- ・国民健康保険の医療費の一部負担金
- ・後期高齢者医療制度の医療費の一部負担金
- ・介護保険の利用者負担金

問い合わせ 国民健康保険  
後期高齢者医療制度  
介護保険 市市民課 国保年金係 ☎27-8450（内線225）  
市市民課 医療給付係 ☎27-8450（内線229）  
市高齢介護福祉課 ☎22-0178

## 各種相談窓口・制度

### いわて被災者支援センター

東日本大震災津波の被災者の生活やお金の悩みを聞き、法律・家計の専門家や、行政・社会福祉協議会と連携して生活再建を支援します。

問い合わせ いわて被災者支援センター  
(大町2-4-7) ☎30-1034

### 生活福祉資金貸付制度

低所得世帯、障がい者世帯、高齢者世帯などの無利子または低利子の生活福祉資金の貸付相談を受けます。

問い合わせ 釜石市社会福祉協議会 ☎24-2511

### くらし・しごと相談所

仕事やお金の悩みの解決をお手伝いします。一人一人の状況に合わせた自立支援プランを立てますので、気軽にご相談ください。

問い合わせ 釜石市社会福祉協議会 ☎27-8188

### 医療費の一部負担金に対する高額療養費制度

病院や薬局での支払いが、ひと月の上限額を超えた場合に、超えた金額を償還します。

問い合わせ 市市民課 国保年金係 ☎27-8450(内線225)  
または市市民課 医療給付係 ☎27-8450(内線229)

**償却資産申告書の受け付けが始まります**

提出・問い合わせ	令和3年分給与支払報告書の受け付けが 始まります
市税務課 市民税係 ☎27-8481	問い合わせ 市税務課 資産税係 ☎27-8489

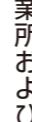
土地・家屋に変更があったときは連絡を忘れずに  
固定資産税は1月1日（賦課期日）の現況で課税します。  
登記手続も済んでいない場合は、適正に現況が把握できず、翌年度の課税に変更内容が反映されない場合があります。

**償却資産とは** 個人事業主は、忘れないで償却資産の申告をしてください。  
器具、備品などです。具体的には駐車場路面舗装、フェンス、看板、工具、ルームエアコン、応接セット、パソコンなどが該当します。

申告方法 令和4年1月1日時点で、市内に償却資産を所有している事業所および個人事業主は、忘れないで償却資産の申告をしてください。

期間 令和4年1月4日（火）～1月31日（月）（土・日曜日、祝日を除く）

前年度申告があった人は、市税務課から申告書などを送付します。初めて申告する人は市税務課にお問い合わせください。市ホームページをご覧ください。



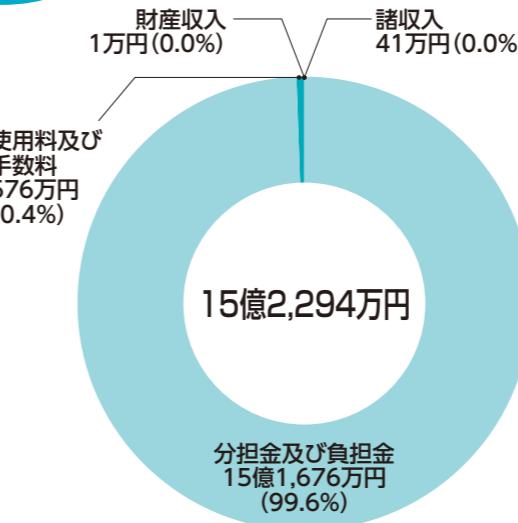
市のホームページ

## 令和2年度釜石大槌地区行政事務組合会計

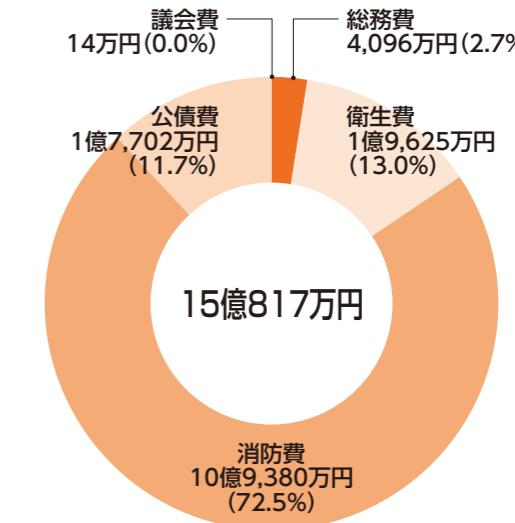
# 決算のあらまし

※四捨五入の関係で合計額などが合わない場合があります

### 歳 入



### 歳 出



## 令和2年度 行政事務組合の主な事業

### 消防業務

	火災件数	前年度比較	救急件数	前年度比較
釜石消防署	12	4	1,302	△180
大槌消防署	5	2	732	△95
合 計	17	6	2,034	△275

### し尿処理事業

	搬入量 (kl)	構成比率 (%)	前年度比 (%)
釜 石 市	1万4,461	61.2	△2.1
大 浜 町	9,159	38.8	△18.1
合 計	2万3,620	100.0	△9.0

問い合わせ 釜石大槌地区行政事務組合 事務局 総務課 ☎31-1336

## 道路の除雪作業にご理解・ご協力をお願いします

除雪作業は、冬道の安全を守るために国・県・市がそれぞれの所管する路線で行います。

### \* 除雪の出動基準と出動態勢

- 市道では積雪量がおおむね10cm以上の場合に出動します。なお、積雪の状況などにより作業時間帯が遅れる場合があります
- 交通の混乱を緩和するため、幹線道路やバス路線、集落間道路などを優先的に除雪します
- 除雪作業は、深夜から早朝に行なうことが多く、騒音や振動などで迷惑をおかけする場合があります

### \* 除雪にご協力をお願いします

- 玄関前に雪が残った場合は、処理にご協力をお願いします
- 路面凍結の原因になるため、除雪された雪は道路に出さないでください
- 除雪作業の妨げになるため、路上駐車はしないようお願いします

### \* 融雪剤を配布します

市は、市道に散布する融雪剤を配布します。町内会で取りまとめ、市建設課へ申し込んでください。

### 問い合わせ

【国道45号、三陸沿岸道路、釜石自動車道】 南三陸沿岸国道事務所 管理課 ☎29-1627（代表）  
【国道283号、各県道】 沿岸広域振興局土木部 道路環境チーム ☎25-2393（内線292・294・325）  
【市道】 市建設課 道路維持係 ☎27-8430

釜石大槌地区行政事務組合は、釜石市と大槌町からの分担金などによって、共同で消防業務や、し尿処理事業を行っています。10月26日に開催した同組合議会定例会で認定された令和2年度決算の概要をお知らせします。